

2月度運営ミーティング

2月18日に運営ミーティングを行いました。今回は司会と書記を利用者さんに担当していただきました。

★ご意見箱に2通のご意見がありました。

- ① 政府から、5月8日以降、コロナの枠組みが2類感染症相当から5類相当に移行となるので、センター内での食事を復活させてほしい
 - マスクが息苦しく呼吸困難になることがあるので、早めに着用を任意にしてほしい
 - 自分もするけど、周りの人もしていないとこわい。命にかかわる感染症なので、基本的には今後も着用にしたほうが良いと思う。
 - 息苦しさなどは個人差があると思うので、外したいと思う人の自由も尊重したい。
 - (職員より)センターとして3月以降はマスクの着用を強制することは難しいが、感染が不安な人、外したい人

両方いるので、マスクしている人の近くで大声で話さないなど、お互い理解し配慮しあえるよう、皆で考えていけたら。今日話し合った内容は3月のおたよりに掲載し、改めて運営ミーティングで話しあうことについても載せる。開催については、おたより以外にもわかりやすい場所に掲示する。なるべく多くの利用者に出席してもらえよう呼びかけする。

- ② 手を骨折したので職員に爪を切ってほしいと頼んだら医療行為はできないと言われた。今後のために、職員にできる行為・できない行為について教えてほしい。
 - (職員より)たんに断るのではなく、どうしたらいいか一緒に考えればよかったと思う。法的に爪切りは医療行為ではないが、職員は普段介助の仕事をしているわけではないため慣れ。相手の身体の一部を切る行為なのでリスクも伴う。
 - シルバー人材や社協の「助っ人サービス」、またはヘルパーなど介護保険サービスを利用しては。
 - 生活サポートとヘルパーの違いがよく分からない。家事や部屋の片づけ等を手伝ってもらえると聞いたが、センターの職員ができることできないことを具体的に教えてほしい。
 - (職員より)生活サポートは家事の代行ではなく、利用する人に寄り添い、一緒に家事のやりかたを一緒に考えたり、必要に応じヘルパーなど制度の利用につないだりしている。利用回数に限度があり、ヘルパーのように継続利用は難しい。職員全体としての「できることとできないこと」の具体的な線引きや明文化は難しいが、個別に話し合い、必要なお手伝いやできることを一緒に考えていく。例えば骨折により体を動かすににくいということであれば、身体をふく、部屋の掃除を手伝う等のサポートは可能。

★3月の予定の確認

★自由議題

SSTについて

この間SSTに参加。充実して勉強になった。また参加したいが、ミーティング中では時間が足りないので、別にSSTの時間があるとありがたい。
→3/18のミーティングで、4月以降に時間を設けてできないか話し合うことに。

ふれあいファーム

2月の活動は花壇の手入れをしました。ボランティアの方から咲き終わった花から種が取れることを教えていただき、植わっている花が日々変化していることを実感させられました。手が震えるほど寒い中での活動でしたが、作業を分担し効率よく行ったことで綺麗に雑草を取り切ることができました。次回は通常の活動に加え、今年度ふれあいファーム活動に参加した感想を皆さんと共有する時間を持ちたいと思います。是非ご参加ください。よろしくお願いたします。

次回活動日：3月16日(木) 14:00~15:30



かまた生活支援センター

おたより 2023年3月号

3月の運営ミーティングお知らせ

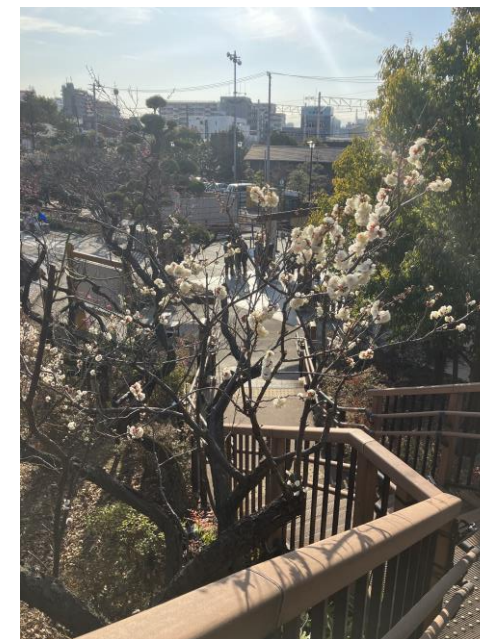
3/18(土)15:00~16:30 かまた生活支援センター食堂にて

3月の運営ミーティングでは、今後のセンターを利用する上でのマスクの装着の事や、センター内での食事の再開についてや、やりたいプログラム等について話し合いたいと思います。センターとして3月以降はマスクの着用を強制することは難しいが、感染が不安な人、外したい人両方いるので、お互い理解し配慮し合えるよう皆で考えていけたらと思います。

3月の運営ミーティングにぜひご参加ください!

2月のウォーキングで池上梅園に行きました!

お天気日和で、梅をゆっくり観賞することができました。



<投稿コーナー>

たまには、日産のスポーツカーもいいな! 車両本体価格600万! スカイラインGT-R

作: 今立 正幸





2023年3月の予定表



※気象や災害等によって大田区に警報が発令した時点で閉所となります。予めご了承ください。

月	火	水	木	金	土	日
お休み	11:00~ 17:30	お休み	11:00~ 17:30	お休み (11:00~ 17:30 電話相談可)	13:00~ 17:30	お休み
		1 スタッフ会議のためお休み	2 室内ストレッチ 14:00~15:00	3 予約相談 (予約相談のみ)	4	5
		11:00~の開館と なっています	11:00~の開館と なっています		土曜も 17:30 まで なっています	
6 お休み	7	8 スタッフ会議のためお休み	9 ウォーキング 14:00~15:30	10 予約相談日 (予約相談のみ)	11	12 お休み
13 お休み	14	15 スタッフ会議のためお休み	16 ふれあいファーム 活動日 14:00~15:30	17 予約相談日 (予約相談のみ)	18 運営ミーティング 15:00~16:30 就労グループ ミーティング 17:30~19:00	19 お休み
20 お休み	21 春分の日	22 予約相談日	21 お散歩 14:00~15:30	24 予約相談日 (予約相談のみ)	25	26 お休み
27 お休み	28 法律相談 (予約制) 17:30~19:00 (担当:宮崎) 予約制 3/24(金)	29 スタッフ会議のためお休み	30	31 予約相談日 (予約相談のみ)		

運営ミーティング・・・センターはみんなの場所です。来月の予定などみんなで考えていきませんか？
たくさんの方のご参加をお待ちしています。

お茶会・交流会・・・その場で集まったメンバーでおしゃべりする時間です。他の人の話を聞くだけでもOKです。

ふれあいファーム・・・センター前花壇で、花や野菜を植えて育てています。野菜がうまく育つと調理会を行ったりもします。

就労グループミーティング・・・「おおたワーククラブ」【登録制】 消費者生活センター第2集会室で行います。くわしくは職員まで。

女性のお話し会・・・女性のみのお話し会です。話された内容についてはグループの中でのみ共有します。

ふれあい音楽会・・・2カ月に一回行っています。音楽療法士の先生をお呼びして、みんなでピアノに合わせて歌ったり、楽器を触ったりしています。

ミーティング・・・運営ミーティングに準じます。

当事者研究・・・当事者が主体的によりよい自分になるために考え話し合い実践します。

手芸クラブ・・・手芸に興味のある方が集まっています。内容は、編み物、裁縫、紙粘土での人形作り等々をしています。今は塗り絵も一緒に楽しんでいます。参加している人は、お茶を飲みながらおしゃべりをして楽しく活動しています。手芸用品等はありませんが、各自でのご用意をお願いします。

ウォーキング・・・健康増進のために、通常より速い速度で歩きます。

お散歩・・・最長、片道30分の道のりを、のんびり歩いて楽しめます。

女性のお茶会・交流会・・・女性のみでおしゃべりをするお茶会です。他の人の話を聞くだけでもOKです。

ストレッチ・・・椅子に座りながらできるストレッチをします。体に無理のない範囲での参加や見学もOKです。

～ 専門相談 ～【予約制】

■ 法律相談・・・法律に関するご相談をお受けします。弁護士が担当します。

*法律相談の予約の締切日は相談日の前の週の金曜日（お休みの場合はそのさらに前日）と

なります。予約のない場合は弁護士の来所はありません。ご協力お願いいたします。